

附属機関等の会議録

会議の名称	令和3年度市史編さん審議会		
開催日時	令和4年3月24日（木）13時30分～15時30分		
開催場所	ハーモニーホール2階 小会議室		
出席者	金子会長、鈴木副会長、高波委員、須崎委員		
事務局	座間市教育委員会 木島教育長 教育部生涯学習課 吉野課長、市史文化財担当職員3名		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議題	1 令和3年度市史編さん事業の活動報告について 2 市史編さん事業の中長期的展望について		
資料の名称	資料1 令和3年度事業報告（市史編さん事業） 資料2 令和3～7年度 活動計画予定表 資料3 史料整理の進捗について 資料4 令和3年度 市史資料叢書編集作業の進捗について 資料5 令和3年度企画展示について 資料6 市史編さん事業の中長期的展望について 参考資料1 令和3年度座間市史編さん審議会 事務局答申		
会議の結果			
新委員委嘱	金子会長、鈴木副会長、高波委員、須崎委員に対して委嘱状の交付		
議題1	提案内容について審議した結果、承認。 ただし、個別の事業計画については次年度へ継続審議とする。		
議題2	本事業の中長期的展望について審議した結果、承認。 今後の具体的計画については次年度へ継続審議とする。		

議事の概要（又は詳細）

	<p>議題 1</p> <p>（資料 1～6、参考資料 1 について説明）</p>
事務局A 鈴木副会長	<p>市史編さんの主な事業について、史料の整理を中心とするとの説明があったが、市史本編の編集が完了した現段階において、いかなる目的をもってこれを行うのか。将来的な博物館や文書館での展示など、最終的な目的があるべきではないか。</p>
事務局A	<p>現在は、手持ちの史料について所在把握および目録整理を進めているところですが、市史資料叢書などの将来的な出版事業に際して、どこに何があるのか、どういった種類の史料を所蔵しているかを把握しておくことで、テーマに応じて全体の史料群のなかから関連情報を参照でき、他の業務にも好影響を及ぼしうると考えます。将来的に博物館施設等での展示に供するといった活用の仕方はあるにしても、所蔵史料の内容を把握していない状態では市史編さん事業そのものが成り立たないため、まずは足元から固めているという状況です。</p>
鈴木副会長	<p>本来であれば、（そうした作業は）市史本編の刊行後に行われるべき作業であり、現場に携わった人間が市史編さん室に常駐していたならば、このようなことは起こらずに済んだはずだ。予算の問題もあったのだと思うが。</p>
事務局A	<p>従来は、担当者個人が大まかな所在を把握しており、レファレンスへの対応もそうしたことをベースに行われていたようです。しかし、そうしたノウハウが明文化されることなく世代交代してしまったため、現在の事務局としては、すべてを一から調べなおすかたちでまとめなければならなかったというのが現状です。</p>
鈴木副会長	<p>そうした課題があることは承知している。永年保存のものを除く戦後の行政資料の整理などは、人手も不足している中で大変だったと思う。そうしたなかで、例えば芹沢の地下壕を埋め立てた際の資料などは、それらを撮影した写真も存在する。公開は難しい面もあるかもしれないが、すぐにでも着手すべき対象だと思う。歴史的公文書の整理についてはどのような進捗状況か。</p>
事務局A	<p>歴史的公文書の整理については、まだ未着手の状況です。</p>
鈴木副会長	<p>いちおうすべて製本はされていると思うが、どうか。</p>
事務局A	<p>年代によっては製本されているものもありますが、全てには手が及んでいない状況です。</p>

鈴木副会長 事務局A	そうした作業についても進めていったほうがよいのではないかと。 歴史的公文書の目録化などについても今後進めていくべきとのご趣旨 でしょうか。
鈴木副会長	目録化せずとも、全体的な枠組みとして、レファレンスがしっかりして いれば大丈夫ではないかと。
金子会長	鈴木委員のご発言にもあったように、世代交代に際して前世代の作業 内容が全く分からなくなっているのが現状である。そこで、いま現場で 職務にあたっている職員はどのような方で、何人いるのか尋ねる。
事務局A	現在、市史編さん室には6名の会計年度任用職員がおり、市史編さん編 集員が一名、同調査員が四名、いずれも非常勤で週2日で1日6時間勤 務を行っています。また、事務補助員が一名おり、週2日で1日7・7 5時間勤務となっています。
金子会長	つまり常勤は一人もいないということか。これが一番（事業が）つな がらない原因であり、難しいところだ。
鈴木副会長	今までは常勤職員が1名いたのだが、なぜそこが断絶してしまったの か。以前は学芸員資格を有した常勤職員が市民・研究者への対応なども ある程度まかっていた。編さん室にそうした人員配置がなされなくな り、業務も回らずにいる状況を危惧している。会計年度任用職員だけ では、人を育てるという面でも契約は一年ごとで、なかなか難しいの ではないかと。
事務局A	庁舎全体にわたる雇用形態の改革により、昨年度より非常勤職員も単 年度契約の会計年度任用職員へと変更されたという経緯となります。
鈴木副会長	たとえばだが、文化財調査員については会計年度任用職員ではないの か。あのような形で雇用する形態をとれないのか。
事務局A	文化財調査員は有償ボランティアであり、雇用という枠組みとは異な るため、事務所内での勤務形態にはそぐわない面があるかと思いま す。
吉野課長	文化財調査員の場合、勤務という形態ではなく、（専門的な）知見を いただいて必要に応じて会議に参加していただく立場にあたるため、 事務所に出勤して一定の事務に従事するという市史編さん室の体制と同 様の前提で議論することは難しいかと思います。
事務局A	古文書解読のスキルなど、一年単位で身につくものではないので、委員 の皆様がおっしゃるように数年先を見据えた取り組みが必要なところ ですが、任用形態との齟齬があり、現体制では難しい部分が多くござ います。

金子会長	数年前には埋蔵文化財担当の専任職員を募集したはずだ。
吉野課長	詳細を申し上げます。常勤任用ではなく、3年間の任期付職員という形で専門的知識のある職員を募集し、現在は一名在籍しております。
金子会長	文献史料の重要性を埋蔵文化財と秤にかければ、両者は全く同じ重みをもっている。その重要性に匹敵する知識を有する職員が常駐しておかしくないし、そうあるべきだ。ぜひ検討してほしい。さもなければ、同じ議題を何度も繰り返すこととなり、時間や経費もかさんでくる。
事務局A	学芸員資格を有する職員の常駐や、古文書の取り扱い方を心得ている職員の採用について検討したいと存じます。
高波委員	いくつか確認したい。まず、ここまでの会長・副会長のお話をうかがう限り、元来常勤職員がいたということによいか。
事務局A	市史編さん事業の所管課は企画部や図書館、生涯学習課を渡り歩いてきた経緯があり、現在は本庁の組織でありながら勤務場所は図書館であり、本庁開庁日程と図書館会館日程が異なるという問題を抱えています。かつては本庁勤務の職員が可能な限り編さん室に常駐する体制をとろうとした時期もあったかと推察しますが、現在の状況下では難しい情勢です。
高波委員	つまり、機構改革によって編さん事業の所管部署が移動する過程で、常勤職員の枠がなくなったということか。事務局側ではその経緯について把握しているのか。
事務局A	調べれば判明するものと思います。
金子会長	本編刊行後にそのあたりの基準が崩れていったと記憶している。
鈴木副会長	(本庁側の当事者であった) 私が答えるのもおかしいことではあるが、かつては文化財係と市史編さん係は別個に存在しており、市史編さん係は図書館勤務で2人おり、文化財と合わせて3名だった。双方に学芸員が一人ずつおり、両者が分担して市民への対応に当たることでよい方向性へ向かっていこうという考え方だった。しかし、両係の統合時に2人へと減員され、その後市史本編の完結にともなって現在の体制となった。ともあれ、図書館にも職員が常駐していた時期はあるということだ。
高波委員	もう一点、6名の職員については週2日勤務とのことだが、これらの会計年度任用職員の任用形態について、たとえば週2日から3日、4日、5日と勤務日数を増やしていくといった対応は可能か。

事務局A	勤務日数の拡大については、現場の職員へのヒアリングもふまえて、令和4年度予算概算要求に際し週3日を前提とした案を策定しましたが、担当部署との交渉が不調に終わり、現状維持となりました。市史編さん事業は実計事業であるということもあり、年度途中での予算変更は難しい部分がありましたが、今後は年度当初から勤務日数の増大を前提とした予算案を組んでいきたいと考えております。
金子会長	人員の補充は、「すべき」ではなく「しなければならない」ことである。これは何とか実現させたい。ぜひ交渉してほしい。
鈴木副会長	市史編さん室へ職員が常駐しておく必要を考えれば、たとえば週2日勤務でも3人ずつ曜日をずらしたシフト形態などは可能ではないか。
事務局A	現状では、古文書講読や係内ミーティングなど、職員全体で取り組む業務が多いため、可能な限り統一的な動きがとれればと考えています。
鈴木副会長	曜日に応じた臨機応変な動きはできるのではないかと。市役所の方で常勤職員が対応できるのならいいが、それが無理なら市史編さん室で研究者への史料請求に対応できる体制を作る必要がある。ぜひ検討してほしい。
高波委員	会計年度任用職員の6名について、個々人の勤務年数や雇用の経緯などはどういう形か。
事務局A	現職員のうち、勤務年数が最長の職員は10年であり、その他の5名はいずれも3年以内の採用です。数年前から体制が大きく変わってきたという状況があります。
高波委員	そうすると、人材の育成やノウハウ継承といった側面では相当に難しいのではないかと。
事務局A	その点をご懸念の通りです。しかしながら、従来は目録類に代表される引継書類がほぼ存在しない状態でしたが、今年度から採用された職員を中心として新たな事業の礎となる資料目録の設計などに取り組んでおり、新しく立ち上がった段階ととらえるべきかとも思います。
高波委員	職員の年齢構成についてはどうか。
事務局A	おおむね50歳以上の職員が4名おり、その他に30代が一名、20代が一名となります。後者の二名が専門的な知識を有する職員ということになります。
金子会長	(ここまでの議論を総合すると)最大の欠陥は雇用形態ということになる。
高波委員	会長のおっしゃる通り、常勤職員ができれば1人ないし2人は欲しい

	<p>ところだ。</p>
<p>須崎委員 事務局A</p>	<p>市民や研究者からの問い合わせについてはどの程度あるのか。 資料の問い合わせを含めて、年に数件あるかないかといった状況です。一方では、情報発信が十分になされていないことの裏返しとも申せるかもしれません。現段階では事務局側も史料の全容を把握できておらず、史料の全体像を開示することもこれからの課題です。</p>
<p>吉野課長</p>	<p>一般の市民の方からの歴史に関する質問は窓口対応でうけつけており、そうした場合は既存の刊行物から「こうしたものがあります」といったご案内を差し上げています。年齢層はご年配の方が多くなります。</p>
<p>須崎委員 事務局</p>	<p>学生からの問い合わせなどはないのか。</p>
<p>高波委員</p>	<p>小学生の自由研究など、児童や保護者からの問い合わせがございます。先ほど副会長の方からもお話があったが、郷土資料館の件について、議会でも一般質問などを通じて議論がなされていることと思う。現状での事務局の考えを尋ねたい。</p>
<p>事務局A</p>	<p>郷土資料館構想については別事業となりますが、現段階では定例教育委員会における提言を取りまとめるとともに、構想案を市長へお示ししたという段階です。資料館の建設を進めていくべきとの考えやモデルケースについては提示しておりますが、最終的には市長部局の判断になるのかと思います。</p>
<p>吉野課長</p>	<p>先般の総合教育会議における佐藤市長のご発言にもあるとおり、市長としても郷土資料館が必要であるとの認識はお持ちだとわかりました。一方で、全体の事業バランスとの関係や第五次総合計画との兼ね合いもあることなので、担当部署としてはいかなる形であっても資料館ないしはそれに匹敵する施設の建設へ向けてどのような努力が可能かを今後検討していく必要があると認識しております。</p>
<p>高波委員</p>	<p>課長の方からあったように、まさにいま第五次総合計画の骨子案が示されており、明日はその委員会が行われる予定である。そうしたなかで、五次総の計画のなかに郷土資料館整備事業を載せる方向か。また、そうした提言を市長部局へ行っているのか。この点を確認したい。</p>
<p>吉野課長</p>	<p>そこまで踏み込んだ調整は内部においてもまだ行われておりません。一般的には骨子案をお示しし、あるいはご意見の募集につとめる段階ですので、その先にある各部門との連絡調整については未着手です。したがって、正式な場で依頼をする段階には進んでおりませんが、今回の意見書提出にあたっては教育長とも懇談を重ねており、また第四次総</p>

	<p>合計画において整備すると明言された関係からも、ここで整備事業そのものがなくなるという事態は想定しにくいと担当課では認識しております。今後具体的な調整を行う際には、上記の認識を前提として要求していきたいと存じます。</p>
鈴木副会長	<p>意見書まで出したのであるから、事務局のやる気は本物だ。今まで意見書の提出などということは行われたことがなかった。</p>
吉野課長	<p>教育委員の方々から数か月にわたりご意見をいただき、提言としてまとめる過程で大きな前進があったと考えます。今後、たとえば関連部会を設けるなどといった具体的な動きについては未定ですが、担当部署としてはどのような方針で臨むべきかを考えていきたいと存じます。</p>
金子会長	<p>座間市には今年度まで郷土博物館検討委員会という組織があり、およそ10年にわたり本市にふさわしい博物館について議論されてきた。当初は博物館という名称だったが、規模が縮小され、どのような展示物が想定されるか、研究体制や展示施設も含めて検討を重ね、教育委員から教育長、市長へと渡ったところである。すでに機は熟しており、(議員の方々には)力強く発言して後押ししていただきたい。本市に博物館施設を望む市民は多数存在する。建設の暁には大いにこれを活用し、市民のために還元できるものとなるはずだ。過去の市政でも先送りの課題とされ、すでに20年が経過している。(市史編さん編集員の)池上氏がいた頃から、ずっと声を大にして言ってきた。</p>
鈴木副会長 金子会長	<p>以前にあった郷土資料館の建設については、どのような経緯だったか。かつて文化庁から各市町村へ1億円の補助金が下りた際に、公民館の隣に歴史資料館を設けたが、次第に手狭となり、より大きな施設の建設を目論んで1億円を国に返し、資料館は壊してしまったのだ。その際に必ず資料館を作るという約束がなされた。これは記録にもちゃんと残っているはずだ。</p>
鈴木副会長	<p>当時の市長が施設を解体したうえで発展的に進めるという方向性を示したと記憶している。</p>
金子会長	<p>話を戻すが、資料6の1ページ目に「国庫補助金の制度枠組みを随時活用し」とある。これについて、前例などはどうなっているのか。もし少しでも補助がなされるのであれば、ぜひ活用したいものだ。</p>
事務局A	<p>現在研究中ではございますが、史料整理に関する備品調達をはじめとして費用が必要となってくるため、これらをカバーする意味でも方策を常に検討していくという意図で捉えていただければと存じます。</p>

金子会長	もし補助金が支給されるのであれば、それを活用し、市で補填できない部分を人件費に充当し、新たな人員の雇用が可能になるのではないかと。ぜひ検討してほしい。
高波委員	昨日の議会でも国庫補助の関係で議論が出ていた。私の所属会派でも市単独ではなく国庫補助から予算をしっかりとらって歳出要請をしていくというスタンスであり、郷土資料館建設などの事業を整備してゆく段階でもこれは必要になってくると思う。文化庁の補助に限らず、防衛補助などでも補助が可能な場合はあるから、事務局はしっかりアンテナを張っておくことが重要だ。
金子会長	防衛省の補助もあるのは知らなかった。ここは遠慮なく、補助金申請を進めていくのがよい。
鈴木副会長	郷土資料館の話から話題が変わるが、担当部署でもあるから、座間キャンプ内にある旧陸軍士官学校生徒集会所が解体されることについて、移築や郷土資料館へ向けた活用はできないのか。市の再整備計画にもかかわって、なんとかできないか。
事務局A	歴史的建造物の保存と再利用とは求められる基準も異なると考えられるため、難しいかと存じます。
金子会長	博物館本体ではなく、附属施設としての活用ということか。戦争遺物ではあるが、平和のための資料でもある。郷土資料館整備事業を始め、議員の方々のお力添えをぜひお願いしたい。50年近く声を大にして主張してきたが、その都度つぶされてきた。では、ここまで議題1の事業報告について長く時間を取っていただいたが、その他質問などがなければ、議題2へ進みたい。 (承認)
事務局A	では、議題2「市史編さん事業の中長期展望について」に移らせていただきます。 議題2 (以下、資料6について説明) 歴史的資料の整理事業をはじめとする諸事業に関する取り組みについては、今後数年先をにらんだ方向性として捉えていただければ幸いです。なお、こうした事業を進めていくうえで、現地保存とした歴史資料の所在確認や、マンパワーの不足といった問題が残されており、『ダイジェスト版』をいまずぐにまとめることは難しいかと考えます。まずは市史関連刊行物の編集ノウハウを蓄積す

	<p>ることが先決だと考えており、『市史だより』や『市史研究』といった研究媒体を刊行する体制づくりを進めていく所存です。市史資料叢書の刊行計画については、史料整理事業が軌道に乗り始める令和4年度に策定を開始するとともに、史料目録に関するデータベースの作成およびクラウド化に向けた事業計画を進めていく予定です。後者については、地方自治体としての座間市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の動向に大きく依存する部分があります。現状、情報システム担当課においては各課にクラウドサーバーのゲートを開けるという発想はないため、役所全体でデジタル化に対する考え方を変えていく必要があると考えます。しかしながら、こうした発想は我々の部署のみに必要なものではないため、機を見て取り組んでいきたいと考えています。以上につきまして、委員の皆様のご意見をおうかがいし、今後の計画策定へ向けた前提としてこれらの展望を承認していただければ幸いです。事務局からは以上となります。</p>
金子会長	<p>ダイジェスト版については、市史の本編が完結する際に私は会議のたびに「次はダイジェスト版の刊行に踏み出そう」と発言してきた。もう一度記録を見直すように。その都度、やりますという回答だけがあって今日まで来ている。また、これは私も反省すべき点があると考えているが、史料の再調査に関することについては、学問の進歩は日進月歩であり、当時（昭和60年代初頭）はファックスやコピー機で記録を残すはかなかった。鈴木委員が担当だった頃には一生懸命コピー機で残していただいた。しかしながら、次の時代に進んでいるなかのことであるから、時代の進歩だと思って、ご理解いただきたいと思う。何しろPCという言葉さえなかったのだから。マイクロフィルムコピーなどは最先端と思って何でもかんでも写真に撮っていたのが、現在は劣化して手に取ると崩れてしまうといった状態になっている。</p>
鈴木副会長	<p>「歴史資料の整理事業に関する中長期的展望」の二つ目の部分について、新たな『座間市史資料目録』の作成とあるが、これは紙ベースではないということか。</p>
事務局A	<p>基本的なデータ入力の方法はPCで行いますが、出力の仕方によっては紙媒体で刊行することも可能です。</p>
鈴木副会長	<p>それは新しく製本するという意味か。</p>
事務局B	<p>委員のご質問にお答えいたします。現在現場では、別紙でご覧いただいたとおり、PC操作による作業を行っておりますが、紙媒体としての形</p>

	<p>式については新たな史料目録においても踏襲させていただく予定です。しかし、先ほどからの委員の皆様方のご意見にあるとおり、高度デジタル化社会といわれる21世紀の現在、やはり神奈川県央をはじめとする近隣の自治体や、全国的な傾向を見渡しても、自治体史編さんのデジタル化は不可避の情勢となっております。今後は、紙ベースとデジタルベースの両面で刊行物の増補・改版に対応できるような体制を検討していきたいと考えております。</p>
<p>鈴木副会長 事務局A</p>	<p>デジタルデータで作るということであれば、紙媒体は不要ではないか。いずれの利点もあり、デジタルデータの場合も機械がなければ見られないという欠点もあるため、その点を鑑みた上で双方準備していきたいと思います。</p>
<p>金子会長</p>	<p>デジタルデータであれば、日々更新ができる。そうした作業を積み重ねて、10年後、20年後に紙の形で刊行するのもよいだろう。</p>
<p>鈴木副会長</p>	<p>ぜひ日々更新できるようなそういうシステムを作してほしい。</p>
<p>金子会長</p>	<p>そして『市史研究』だ。これも進めてほしい。大和市など、本編編集の最中から新しい情報を全て市史研究に盛り込み、既刊でどれくらいだろうか、発刊の度に送っていただいている。本来、市史本編が終わった後ではなく、やっている最中に作るものだ。現状は後手に回っている。</p>
<p>鈴木副会長 事務局A</p>	<p>むしろ遅いくらいだ。 後手に回っていることは承知しておりますが、史料の把握を進めるなかで、研究に向けた体制も整っていくと思いますので、それを形にしていきたいと存じます。</p>
<p>金子会長</p>	<p>かつての市史に対する市史研究ではなく、『新座間市史』を作るつもりで作りたいものだ。新しい情報もどんどん盛り込んでほしい。</p>
<p>高波委員</p>	<p>デジタル化も進めているとのことだが、デジタルデータを残していくことの意義とは別に、どのようにそれらを公開していくかについてはどう考えるか。たとえば、本市には郷土資料館がないわけだが、今の時代は、建物の位置ひとつとってもすぐデジタルデータを調べることができる。そうした発想を生かして、デジタル版資料館のような構想については将来的にどのように考えるのか。データに取っておくことは重要だが、市民に触れることがなければまったく意味がない。デジタルの良さもそこにあるはずだ。金子会長もおっしゃったとおり、すべてができた段階で公開するのではなく、今からでもあるものからどんどん公開していくというのも一つのアイデアではないかと思う。さもなけ</p>

	<p>れば、せっかく整理をしてもそれだけでおしまいということになり、それではもったいない。</p>
事務局A	<p>公開の媒体については常に考えているところですが、大きく分ければ二点あると思います。一点目はネットを使う方法、二点目は使わない方法です。前者については、予算がかかりますがクラウドサービスのような業者へ委託する方法があると思います。ホームページでの公開という方法もございますが、容量的にやや重いかと思われま。また後者については、たとえば図書館に専用のデジタル端末を置いておき、これを見てもら。データの更新にあたってはその端末へコピーするというやり方です。いずれにしても可能性はいろいろあると思います。</p>
高波委員	<p>ぜひそのあたりも研究してもらい、検討して行ってほしい。</p>
金子会長	<p>市民に歓迎され、喜ばれるように。一人でも興味を持ってくれる方を増やしていきたい。ぜひ検討してください。</p>
鈴木副会長	<p>刊行物の関係で、文化財担当が出している『座間むかしむかし』があるが、内容を見ると、『市史研究』に載せるような論文も出していると思う。いずれも同じ市史文化財担当の管轄であれば、スクラップアンドビルドではないが、『座間むかしむかし』を発展的に解消して、市史研究に統合するという方向に積極的に持っていくのがいいのではないか。</p>
事務局A	<p>『座間むかしむかし』はどちらかといえば文化財よりの刊行物であり、『市史研究』とは若干すみわけの部分がありますが、各担当間で話し合い、より良い市民への届け方を考えていきたいと思います。</p>
金子会長	<p>サツとは切れない部分がある。昔話と、郷土研究のようなかたちで、お互いが接点を持つグレーゾーンはあってよいだろう。まさに今鈴木委員が言われたとおりで、二本立てで面白いものが作れるだろう。</p>
鈴木副会長	<p>市史本編の執筆者とのコンタクトといった面でも、よい関係ができていくのではないか。ぜひ検討してほしい。</p>
金子会長	<p>いろいろな意見が出たが、ぜひ記録にとどめて課内で検討してほしい。 (承認)</p>
事務局A	<p>その他ご意見がなければ議題3に移る。事務局から何かあれば発言を。事務局からは特にございません。</p>
金子会長	<p>委員の皆様には、初めての議題が多かったことと思うが、ぜひこれからもお力をお貸しいただけるようお願い申し上げます。本日はこれをもって閉会とする。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>